

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 青森県産材合板で作る青森型グリーン化住宅

グループの名称 住宅を考える工務店の会

直近採択グループ番号 04-0054-0031

(グループ代表者)

代表者名 平野 治彦 代表者印
代表者所属先 平野商事株式会社
代表者所在地 青森県十和田市東三番町3-41
代表者電話番号 01-7623-7111

(グループ事務局)

事務局事業者名 平野商事株式会社
事務局担当者名 平野 公彦 印
事務局郵便番号 034-8691
事務局所在地 青森県十和田市東三番町3-41
事務局電話番号 01-7623-7111
事務局FAX 01-7623-3967
事務局担当者E-mail kihirano@hirano-shoji.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	青森県産材合板で作る青森型グリーン化住宅
2. グループの名称(必須)	住宅を考える工務店の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0054-0031
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	青森県・岩手県・宮城県
5. 結成年(必須)	2007 年
6. グループ代表者名(必須)	平野 治彦
7. グループ代表者の所属先(必須)	平野商事株式会社
8. グループ代表者所在地(必須)	青森県十和田市東三番町3-41
9. グループ代表者電話番号(必須)	01-7623-7111
10. グループ事務局事業者名(必須)	平野商事株式会社
11. グループ事務局担当者名(必須)	平野 公彦
12. グループ事務局郵便番号(必須)	034-8691
13. グループ事務局所在地(必須)	青森県十和田市東三番町3-41
14. グループ事務局電話番号(必須)	01-7623-7111
15. グループ事務局FAX番号(必須)	01-7623-3967
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	kihirano@hirano-shoji.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	北欧材・北米材・ニュージーランド材を原木とする場合、海外事業者の為構成員に含めない。
II. 製材・集材製造・合板製造	10	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	10	
IV. プレカット	10	
V. 設計	18	
VI. 施工	45	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPC認証制度を利用する		全国		3	国内
		国外		3	国外
		国外		2	国外
		全国		2	国内
		全国		2	国内
		全国		2	国内
	青森県産材合板	原木・青森県、製造・宮城県	青森県産材認証制度	1	国内
	青森県産材	青森県	青森県産材認証制度	1	国内
	岩手県産材	岩手県	岩手県産材認証制度	1	国内
	秋田県産スギ	秋田県	乾燥秋田スギ認証制度	1	国内
北米材	アメリカ・カナダ	合法木材証明制度	3	国外	
北欧材	フィンランド・スウェーデン・オーストリア	合法木材証明制度	3	国外	
ラジアータバイン	ニュージーランド	合法木材証明制度	3	国外	

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		33	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	33	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	13	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		30	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	30	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	5	戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		3	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		5	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	5	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	2	戸					
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		7	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	7	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		7	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	7	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	2	戸					
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		2	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸					
申請が未確定(上限100万円)		5	戸							
加算申請		上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	5	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	2	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)		2	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)		2	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸						
	申請が未確定(上限165万円)		5	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	5	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の 優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	0棟	/						
			0㎡							
		申請が未確定	2棟							
			400㎡							
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者に おける補助対象戸数の配分ルール(必須)	採択決定後1ヶ月までに請負契約したものの中から各施工業者1棟までを抽選にて決定、残り申請枠がある場合、請負契約の先着順にて配分									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	34	戸	交付申請戸数	33	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	31	戸
	補正予算	採択戸数	7	戸	交付申請戸数	7	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	7	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	5	戸	交付申請戸数	5	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	4	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数	4	戸	交付申請戸数	4	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	4	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数	5	戸	交付申請戸数	5	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	5	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数	1	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
当初予算	採択床面積	200	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森県産材合板で作る青森型グリーン化住宅	(地域型住宅供給対象地域) 青森県・岩手県・宮城県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 住宅を考える工務店の会	(結成年) 2007年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0054-0031	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		
① 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	青森県が、「青森県住生活基本計画」に基づき平成23年12月に作成した「雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン」の内、1.雪に強い住まいと、2.寒さに強い住まい(2.1～2.3まで)の必須基準に則る。 ※「雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン」は、省エネ基準改正前に制定され現行標準との相違点があるため、グループ内の品質確保委員会にて検討し、一部内容を改める。	◎、○ 記入欄 ◎
② 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン ・雪を考慮した配置計画：敷地内の除雪量を少なくする配置計画となっている。 ・雪を考慮した屋根形状：降雪に応じた屋根の形状と、屋根の積雪の処理方法となっている。 ・住まいの高気密・高断熱化：長寿命型-外皮平均熱透過率UAを0.56以下とする。(4地域を含めて) ・日射や通風の利用：長寿命型-真南±30°の方位に位置する窓のガラスの日射侵入率を0.5以上とするか、日射取得計算を実施し立地・方位を意識し適切な硝子を採用する。 ・居室に二方向の開口部を設けて、自然風を室内に取り込める設計とする。 ・暖房設備：長寿命型-燃焼式開放型ストーブ以外の機器効率が良い暖房設備を採用する。 ・冷房設備：長寿命型-冷房設備を設置する場合には、機器効率が当該年度の三つ星以上の冷房設備を採用する。 ・給湯設備：長寿命型-給湯機器効率が燃料系瞬間式給湯器設備以上の機器を採用する。 ・節湯型水栓・省エネ配管方式及び高断熱浴槽の導入：節湯型水栓機器(台所、浴室)、小口径配管(ヘッダー方式)、高断熱浴槽のいずれか一つ以上を採用	◎
③ 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	青森県は、青森県景観条例に基づき、平成12年に「青森県景観色彩ガイドプラン」を作成している。このガイドプランには県内各地域ごとの建築物の外観の色彩選定の考え方が明記されている。「青森県産材合板で作る青森型グリーン化住宅」はこのガイドプランにのっとり、地域の環境形成に貢献する。	◎
④ ①～③の背景	青森県は省エネルギー基準の地域区分として2～4地域が混在する積雪寒冷地である。又、民生部門におけるCO2排出量は非常に多く、1家庭当たりの排出量は北海道より多いとされ、その対策は急務と考える。さらに、住居内ヒートショックが原因と思われる脳疾患の発生率は全国平均以上であり、平均寿命は全国最下位に位置する。以上の背景より我々住宅を考える工務店の会は、温熱環境の優れた住宅を建築することを目標とする。	◎
⑤ その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	更なる環境配慮型住宅を建設するため、CASBEEの評価システムを理解し、それぞれの住宅を評価してみる。グループ内目標値をB+とする。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		
a		◎、○ 記入欄
①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている → 内容:	住宅を建築する際に使用する開口部(サッシ)をYKK AP社に統一する。これによりサッシ物流の一元化が図られ、物流コストの削減につながり、低コストで工務店へ提供できる。
①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている → 内容:	積雪寒冷地域の為、温熱環境の安定化および結露・カビの発生を抑制し、健康的な住宅とするために、使用するサッシは樹脂製アルゴンガス入りLow-Eガラス入りの製品以上の熱性能とする。
②-1 建材・資材調達のコスト削減	□ 行っていない ■ 行っている → 内容:	事務局平野商事を窓口とし、使用する建材に付属する省エネに寄与する部材を協賛メーカーより協力いただき仕入れコストを削減する。(サッシ・断熱浴槽・節水型水栓等)
②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている → 内容:	近年、大工職不足により現場がスムーズに進行できない現象が多く見られる。住宅を考える工務店の会会員には社員大工・常用大工を抱えている工務店が多数存在する。お互いの現場を合理的に遂行させるためにも大工職を融通しあえる環境が必要と考える。住宅を考える工務店の会では、それぞれの工務店の仕事量にあわせてお互いの大工職を融通しあい、合理的に住宅を生産できるよう事務局が中心となりネットワークを構築している。
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容:	補助金申請や認定取得に関わる工務店の業務を円滑かつ簡便に遂行するために、事務局にて専門スタッフを配置する。又、各種補助金を獲得する為に必要な技術基準のサポートをするため、事務局に技術スタッフ(建築士)を配置する。
b.		◎、○ 記入欄
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容:	施工技術基準は、基準法・告知基準のみならず、耐震・劣化・省エネ等のさまざまな領域で多岐にわたり、又建材メーカーの標準施工要領まで含めると多くの技術基準が存在する。住宅を考える工務店では品質確保委員会メンバーへの施工基準の教育を徹底し、巡回時点での大工職への指導を強化する。
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容:	・設計事務所による完成検査の実施 ・グループ内に品質確保委員会を設置し建築中の現場を巡回 ・長期優良認定申請をした設計事務所により構造検査を実施し、設計図書どおりの施工状況を確認
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある → 内容:	価格の透明性を高め住宅の持つ性能を解り易く表示する為、本体工事の基本となる部分とオプション部分を工事費目で分け、単位を統一し、一式を用いる場合は明細をつける。
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的な取組	□ ない ■ ある → 内容:	工務店のコンプライアンスの意識を高め施主の信頼性の向上を図るため、匠総合法律事務所秋野卓生弁護士による、コンプライアンスセミナーを実施する。又希望する会員には同事務所との顧問契約を結んでいる。
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森県産材合板で作る青森型グリーン化住宅	(地域型住宅供給対象地域) 青森県・岩手県・宮城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 住宅を考える工務店の会	(結成年) 2007 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0054-0031	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	① 住宅履歴情報の蓄積	
①-1	内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新築時での住宅履歴情報を、工務店・施主のみならず事務局でも管理保管する。	○
①-2	情報サービス機関の活用 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
①-3	履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にてDB化し、HDおよびCDRIにて保管、通し番号にて管理	○
②	メンテナンス基準の整備	
②-1	点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 既存住宅インスペクションガイドラインに則った点検方法を点検の共通ルールとする。	○
②-2	補修の共通ルール <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
②-3	点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	
③	住まいの管理	
③-1	住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「長期優良住宅化リフォーム推進事業」にて使用されている評価基準を理解するために勉強会を実施。平成29年度同事業へもグループとして積極的に参加する。	◎
③-2	DIY体験会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
③-3	その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 3月に毎年開催する「春の住宅・リフォームフェア」にて住まい方相談会を実施する。	◎
④	維持管理委員会等の設置 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
⑤	その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 既存住宅インスペクションガイドラインに基き、インスペクションを的確に実施するため、既存住宅状況調査技術者講習へ積極的に参加し、検査技術者を養成する。	○
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて住宅履歴情報を管理している住宅において、施工工務店が廃業した際に、速やかに施主へ連絡するとともに、的確なメンテナンスが継続的に実施できるよう、他会員工務店を紹介・斡旋する。	◎
②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 櫛住宅あんしん保証の瑕疵実例セミナーの実施	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店向け、構造コストを意識したプランニングの講習会を実施する。	◎
②-1	品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・設計事務所による構造検査と完成検査の実施 ・グループ内に品質確保委員を設置し建築中の現場を巡回	◎
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ルール適合表にて、設計・施工・品質確保委員の確認、適合表は履歴情報とともに保管	◎
③-1	需給計画の策定 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
③-2	技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当地域では、省エネ技術講習益の内容のみでは、真の高断熱化を齎る技術が足りないと感じている。補完するため室蘭工業大学名誉教授鎌田紀彦先生による高断熱住宅技術セミナーを実施する。	◎
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 109 今年度の参加目標人数 20	
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 42 今年度の参加目標人数 3		
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 青森県内の省エネ技術講習会を主催している青森県木造住宅生産体制強化推進協議会へ、グループ本拠地である青森県十和田市にて設計及び施工講習会の早期実施を依頼する。		○
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 寒冷地である青森県及び東北地方の家庭内エネルギーの最大の消費は暖房である。住宅のランニングコストにも大きく影響しており、住宅の新築を検討する際、資金計画に暖房のランニングコストも検討すべきである。暖房費用のシミュレーションを行い、施主に提示していく。	◎
② 新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 暖房費用のシミュレーションした住宅においてシミュレーション結果との差異を、温度測定及びエネルギー使用量(灯油代・電気代等)調査にて検証する。		◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
空き家対策特別措置法が成立し多くの空き家が存在する青森県において、今後中古住宅の流通が活性化するとと思われる。住宅を考える工務店の会は、地域の他業種とネットワークを構築し、中古住宅の耐震診断・インスペクション・長期優良住宅化リフォーム推進事業の評価基準などのスキームを活用し、将来危険な状態に陥り特定空き家と認定される住宅の予防に努める。		○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森県産材合板で作る青森型グリーン化住宅	(地域型住宅供給対象地域) 青森県・岩手県・宮城県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 住宅を考える工務店の会	(結成年) 2007年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0054-0031		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成29年度対応方針】			
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	・構造用合板は、青森県産材認証を受けた原木により製造された青森県産材合板を全てに使用する。 ・主要構造部に使用する木材は、青森県・岩手県・秋田県の各県産材認証、若しくは合法性の証明された木材とし、主要構造材の過半に使用する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	土台: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 造作材 枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 板材 壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	青森県産材の原木出荷量は約60万立方(H22年県統計)と多くの原木を生産している。従来輸入材が主力とされていた構造用合板に加工される原木も国産材を原料とした製品が出回ってきている。青森県の杉・唐松等針葉樹は寒冷地に生息している為、目がつまり構造用合板の原料として非常に優秀である。住宅の建築には在来工法・枠組壁工法を問わず構造の耐震性能を向上させる為にも構造用合板の使用は必要不可欠なものとなっている。以上の観点から地域材の選定にあたり青森県産材原木(杉・唐松・赤松等)で製造された構造用合板を使用することとする。主要構造部に使用する木材は、青森県産材をはじめとした合法木材を使用することとした。又、省エネ性能を長期にわたり担保するためには、寸法安定性の高い乾燥材の利用が好ましいが、青森県内では乾燥加工施設が乏しく乾燥材の入手が高額になっている。県民の所得水準を鑑み比較的安価に入手できる北米材・北欧材・ニュージーランド材も地域材として選定している。優良建築物型の場合、大スパンの横架材が必要となるが、青森県内には大スパンを実現できる大断面の集成材工場が存在しない為、近隣の岩手県・秋田県の木材も地域材とした。	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木材流通のグループ構成員によるWGを設置。供給量及び価格動向の情報収集に努める。	
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木材流通のグループ構成員によるWGを設置。供給量及び価格動向の情報収集に努める。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局にてグループ工務店の受注状況を把握し、速やかに合板製造業者へ青森県産材合板の需要予測を連絡し、原木生産者との調整を行い、安定した青森県産材合板の流通を実現する。	○
c	①-1 量の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	①-2 和瓦の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	①-3 襖の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	①-4 障子の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 青森県は、青森県景観条例に基づき、平成12年に「青森県景観色彩ガイドプラン」を作成している。このガイドプランには県内各地域ごとの建築物の外観の色彩選定の考え方が明記されている。地域型住宅グリーン化事業ではこのガイドプランにのっとり、地域の環境形成に貢献する。	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
カ. その他			
【平成29年度対応方針】			◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	合板用原木供給業者を特定被災区域にある八戸市の業者とし、合板製造工場を東日本大震災にて工場が被災した石巻合板工業(宮城県石巻市)とすることにより被災企業の支援と特定被災区域の雇用確保に寄与したいと考える。合法木材のうち枠組み壁工法に使用する北米材は、北米より直接八戸港へ輸入されている。八戸港は東日本大震災において甚大な被害を受けており、その港を経由して輸入することは港湾設備の復旧等、復興支援の一助となると考える。又、住宅を考える工務店の会会員工務店は、省エネ施工技術の高さから東日本大震災の被災地である宮城県・岩手県からも建築の相談を受けることが多数ある。早期の震災復興の一助となり、かつ高性能な住宅を提供するためにも「青森県産材合板で作る青森型グリーン化住宅」の建設対象地域を本拠地青森県以外に岩手県・宮城県を加える。	◎
	平成28年熊本地震の復興に資する取組		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森県産材合板で作る青森型グリーン化住宅	(地域型住宅供給対象地域) 青森県・岩手県・宮城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 住宅を考える工務店の会	(結成年) 2007年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0054-0031	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

●高度省エネ型のルール

- ・構造用合板は、青森県産材認証を受けた原木により製造されたものとする。
- ・主要構造部に使用する地域材は、青森県・岩手県の各県産材認証若しくは合法性の証明された木材とする。
- ・「雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン」の内、1.雪に強い住まいと2.寒さに強い住まい(2.1～2.3まで)の推奨基準とする。
- ・「青森県景観色彩ガイドプラン」に則り、景観に配慮した外壁色とする。
- ・住宅の暖房に要するエネルギー消費量をシミュレーションし施主に提示する。
- ・雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン(推奨基準)
- ・雪を考慮した配置計画：敷地内の除雪量を少なくする配置計画となっている。
- ・雪を考慮した屋根形状：降雪に応じた屋根の形状と、屋根の積雪の処理方法となっている。
- ・住まいの高気密・高断熱化：高度省エネ型-外皮平均熱還流率を0.50以下とする。(4地域を含めて)
- ・ゼロ・エネルギー住宅はランクアップ外皮平均熱還流率とする。
- ・日射や通風の利用：真南±30°の方位に位置する窓の面積を延床面積の10%以上とし、かつ、その窓のガラスの日射侵入率を0.5以上とするか、日射取得計算を実施し立地・方位を意識し適切な硝子を採用する。主な居室に二方向の開口部を設けて、自然風を室内に取り込める設計とする。
- ・暖房設備：換気による熱損失を削減するために熱交換型換気システムを導入する。
- ・冷房設備：冷房設備を設置する場合には、機器効率が当該年度の四つ星以上の冷房設備を採用する。
- ・給湯設備：燃料系潜熱回収瞬間式給湯器、電気ヒートポンプ式給湯器、新エネルギーを熱源とした給湯システムの何れかを採用する。
- ・節湯型水栓・省エネ配管方式及び高断熱浴槽の導入：節湯型水栓機器(台所、浴室)、小口径配管(ヘッダー方式)、高断熱浴槽のいずれか1つ以上を採用

●優良建築物型のルール

- ・構造用合板は、青森県産材認証を受けた原木により製造されたものとする。
- ・主要構造部に使用する地域材は、青森県・岩手県の各県産材認証若しくは合法性の証明された木材とする。
- ・「雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン」の内、1.雪に強い住まいと2.寒さに強い住まい(2.1～2.3まで)の必須基準とする。
- ・「青森県景観色彩ガイドプラン」に則り、景観に配慮した外壁色とする。
- ・雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン(必須基準)
- ・雪を考慮した配置計画：敷地内の除雪量を少なくする配置計画となっている。
- ・雪を考慮した屋根形状：降雪に応じた屋根の形状と、屋根の積雪の処理方法となっている。
- ・住まいの高気密・高断熱化：外皮平均熱還流率UAを0.56以下とする。(4地域を含めて)
- ・日射や通風の利用：真南±30°の方位に位置する窓のガラスの日射侵入率を0.5以上とし、かつ、その窓のガラスの日射侵入率を0.5以上とするか、日射取得計算を実施し立地・方位を意識し適切な硝子を採用する。部屋に二方向の開口部を設けて、自然風を室内に取り込める設計とする。
- ・暖房設備：燃焼式開放型ストーブ以外の機器効率が良い暖房設備を採用する。
- ・冷房設備：冷房設備を設置する場合には、機器効率が当該年度の三つ星以上の冷房設備を採用する。
- ・給湯設備：給湯機器効率が燃料系瞬間式給湯器設備以上の機器を採用する。
- ・節湯型水栓・省エネ配管方式及び高断熱浴槽の導入：節湯型水栓機器(台所、浴室)、小口径配管(ヘッダー方式)、高断熱浴槽のいずれか1つ以上を採用